

令和2年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」実施結果

都道府県名	宮城県	青少年行政主管課(室)名	環境生活部共同参画社会推進課
最重点・重点課題	取組内容		備考
<p><b>最重点課題</b> SNS利用に係る子供の性被害等の防止</p>	<p>【宮城県共同参画社会推進課】 インターネット安全利用啓発リーフレットの配布 県内全中学1年生を対象に，SNS利用に係る被害を含む様々なネットトラブル事例を紹介するリーフレットを配布。</p> <p>【宮城県警察】 ラジオ等の広報媒体の活用 自治体広報紙，地元ラジオ等によるインターネット安全利用等にかかる広報啓発 4回 チラシ等を用いた啓発活動 キャンペーン活動等 8回 学校等関係機関へのチラシ提供等 1回 関係機関会議，研修会 学校警察連絡協議会における情報交換等 7回 職員教養・研修会の開催（福祉犯被害にかかる事件手続き，薬物乱用防止広報要領，いじめ対応） 1回 各自治体いじめ問題対策委員会等への出席（ネットいじめ） 1回 青少年指導員会議（インターネット安全利用へ向けた情報提供等） 2回 生徒指導主事会議（インターネット安全利用へ向けた情報提供等） 1回 その他 児童生徒等に対する情報モラル講話等（SNS等に潜む危険，有害情報の危険性，利用ルール設定促進） 65回 携帯電話事業者に対するフィルタリング利用促進等へ向けた協力要請 4回</p> <p>【気仙沼市】 青少年指導員会議において研修と啓発チラシの配布 青少年指導員による街頭巡回活動</p> <p>【塩竈市】 自画撮り被害防止啓発用リーフレットやポスターの配布・設置，掲示</p> <p>【大崎市】 大崎市いじめ問題対策連絡協議会の実施 開催日：7月16日 場所：大崎市教育委員会 出席者：副市長，法務局支局長，北部児童相談所，古川警察署，鳴子警察署，大崎市P連会長，教育長等20人 内 容：市内小中学校の「いじめに関するアンケート調査」結果を踏まえ，いじめ事例の他に，子供の虐待や性被害について関係機関と協議した。</p>		
<p>重点課題1 有害環境への適切な対応</p>	<p>【宮城県警察】 ラジオ等の広報媒体の活用 自治体広報紙，地元ラジオ等による広報 4回【再掲】 チラシ等を用いた啓発活動 キャンペーン活動等 3回【再掲】 学校関係機関へのチラシ提供等 1回【再掲】 関係機関会議，研修会 学校警察連絡協議会における情報交換等 6回【再掲】</p>		

	<p>その他活動 カラオケボックス営業店舗等への協力要請 6回 有害広告物除去活動 1回</p> <p>【気仙沼市】 青少年指導員及び育成相談員による市内全域の街頭巡回指導活動</p> <p>【白石市】 有害広告物撤去活動の実施 開催日：令和2年7月9日（木） 場 所：白石市街地 参加者：青少年のための白石市民会議役員，青少年育成推進指導員， 少年補導員，青少年相談センター相談員等 24人 内 容：白石市街地を5グループの分け巡回活動</p> <p>【塩竈市】 塩竈市青少年指導員，塩竈市青少年相談センター職員，スクールガードリーダーによる巡回街頭指導</p> <p>【大崎市】 街頭指導 青少年センターの所員による毎週3日間の巡視活動 ・学校周辺，公園，地下道，無人駅などの浄化活動 ・大型店舗，遊技場，カラオケ店などへの啓発と情報交換 ・地域の交番との情報交換</p>	
<p>重点課題2 薬物乱用対策 の推進</p>	<p>【宮城県警察】 ラジオ等の広報媒体の活用 自治体広報紙，地元ラジオ等による広報 4回【再掲】 チラシ等を用いた啓発活動 キャンペーン活動等 8回【再掲】 学校等関係機関へのチラシ提供等 1回【再掲】 関係機関会議，研修会 学校警察連絡協議会における情報交換等 7回【再掲】 職員教養・研修会の開催（福祉犯被害にかかる事件手続き，薬物乱用防止 広報要領，いじめ対応） 1回【再掲】 その他 店舗に対するポスター掲示等協力依頼 1回 薬物乱用防止教室 16回</p>	
<p>重点課題3 不良行為及び 初発型非行 （犯罪）等の 防止</p>	<p>【宮城県警察】 ラジオ等の広報媒体の活用 自治体広報紙，地元ラジオ等による広報 4回【再掲】 チラシ等を用いた啓発活動 キャンペーン活動等 6回【再掲】 学校等関係機関へのチラシ提供等 1回【再掲】 関係機関会議，研修会 各自治体いじめ問題対策委員会等への出席 1回【再掲】 職員教養・研修会の開催（福祉犯被害にかかる事件手続き，薬物乱用防止 広報要領，いじめ対応） 1回【再掲】 少年センター運営協議会 1回</p>	

	<p>生徒指導主事会議 1回  学校評議委員会 1回  学校警察連絡協議会における情報交換等 8回【再掲】  その他  児童生徒を対象とした非行防止教室 84回  ボランティアと連携した街頭補導の実施 30回  （ 警察職員独自の街頭補導は随時実施）</p> <p>【気仙沼市】  青少年指導員及び育成相談員による市内全域の街頭巡回指導</p> <p>【名取市】  補導活動  イオンモール名取・杜せきのした駅・美田園駅における街頭巡回指導。</p> <p>【白石市】  青少年相談員による街頭巡回指導  青少年相談センターが委嘱した相談員（15名）による街頭巡回指導活動。14回実施。</p> <p>【大崎市】  第70回「社会を明るくする運動」大崎市推進大会の開催  開催日：7月1日 場所：大崎市役所  出席者：市長，区長，民生委員，大崎市 PTA 連合会，大崎市民古川会議，防犯協会等50人  内 容：内閣総理大臣メッセージの伝達，市長挨拶  街頭指導【再掲】</p>	
<p>重点課題4  再非行（犯罪）の防止</p>	<p>【宮城県警察】  ラジオ等の広報媒体の活用  自治体広報紙，地元ラジオ等による広報 4回【再掲】  関係機関会議，研修会  少年センター運営協議会 1回  学校警察連絡協議会における情報交換等 6回【再掲】  その他  店舗電光掲示板による広報啓発 1回  更正保護サポートセンター開所式 1回  過去に非行を犯した少年等と定期的に面談するなど再非行防止へ向けた立ち直り支援活動 5回  児童生徒を対象とした非行防止教室 84回【再掲】</p>	
<p>重点課題5  いじめ・暴力行為等の問題行動への対応</p>	<p>【宮城県警察】  ラジオ等の広報媒体の活用  自治体広報紙，地元ラジオ等による広報 4回【再掲】  チラシ等を用いた啓発活動  キャンペーン活動等 6回【再掲】  関係機関会議，研修会  学校警察連絡協議会における情報交換等 7回【再掲】  各自治体いじめ問題対策委員会等への出席 5回【再掲】  少年センター運営協議会 1回  生徒指導主事会議 2回</p>	

	<p>要保護児童対策地域協議会 2回 職員教養・研修会の開催（福祉犯被害にかかる事件手続き，薬物乱用防止 広報要領，いじめ対応） 1回【再掲】 その他 いじめ事案への対応 10回 児童生徒を対象とした非行防止教室 84回【再掲】</p> <p>【気仙沼市】 青少年相談室による相談対応（内容によっては関係諸機関とも連携対応） と相談カードの配付</p> <p>【名取市】 広報啓発 市内小・中・義務教育学校の児童生徒及び保護者を対象とした相談窓口の 広報活動</p> <p>【塩竈市】 塩竈市いじめ防止等対策委員会の開催 塩竈市いじめ問題対策連絡協議会の開催</p> <p>【大崎市】 大崎市青少年センター相談窓口の広報（学校へのチラシ配布や市広報誌へ の掲載） 大崎いじめ問題対策連絡協議会【再掲】</p>	
--	--	--

各区分に重複する取組内容については，【再掲】と表示して記載すること。

**最重点課題「SNS利用に係る子供の性被害等の防止」の取組については，内容を簡記すること。  
各項目の取組は必須ではなく，各自治体において実情に応じた効果的な取組を行うこと。**